

羽幌町教育委員会告示第 4 号

物品（炊飯システム）の売払いについて

羽幌町教育委員会所有の物品を一般競争入札により売払いするので、希望者は入札参加申込書を提出のうえ、参加されるよう告示します。

令和 8年 5月15日

羽幌町教育長 藤 岡 典 行

記

- 1 売払物品  
炊飯システム（令和2年式）
  - (1) 規格 洗米機、炊飯釜1式（RMG-154RER）
  - (2) 数量 1式（洗米機1台、炊飯釜3台）
- 2 入札日時及び場所
  - (1) 日時 令和8年6月10日（水）午前11時00分
  - (2) 場所 羽幌町役場 4階第1会議室
- 3 入札参加申請
  - (1) 受付期間 公告の日より令和8年5月29日（金）12時まで
  - (2) 提出先 羽幌町役場 学校管理課学校給食係
- 4 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
  - (2) 北海道に住所を有する個人または法人
- 5 入札保証金  
入札参加申込者が予定する入札金額の100分の3以上の金額を予め現金で納付しなければならない。
- 6 郵送による入札  
認めない。

7 契約保証金

免除する。

8 無効入札

羽幌町契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

9 売買契約

(1) 町の定める予定価格以上の最高価格の入札者と売買契約をする。

(2) 売買契約後30日以内に代金を納入しなければならない。

10 その他

(1) 入札保証金納入等の詳細は、後日、入札参加者へ通知する。

(2) 入札参加申込書は羽幌町役場学校管理課に備え置く。

(羽幌町ホームページからダウンロード可能)

(3) 問い合わせ先

〒078-4198 苫前郡羽幌町南町1番地の1

羽幌町役場 学校管理課学校給食係 (Tel0164-68-7010)